

ガンマカメラ撮影事業概要

資料6

【事業目的】

解除予定の復興拠点内での居住を選択するにあたって、町民の放射線への不安の声が多数あり、これを払しょくさせることが帰還意欲を醸成させることにつながると考える。

このため復興拠点内の、特に個人としては自身及び家族が居住することになるであろう敷地についての「除染後の放射線に対する不安の軽減」が最優先の目的として位置付けた。

【事業内容】

ガンマカメラで測定をし、目に見えない放射線を色で表示することにより可視化させる。

【事業の効果】

- ・除染実施者である環境省とは別に町が除染後の線量を測定することで、除染効果の再確認と現状の線量の確認をしてもらい、不安の軽減につなげる。
- ・測定結果で高線量とされた場所について、環境省へフォローアップ除染の要望を行いながら、必要に応じて除染検証委員会による検証を行い、具体的な線量低減を行う。

【令和4年度事業】

特定復興再生拠点区域内の住居敷地の撮影を実施。

実施件数：700件（予定）

実施内容：ガンマカメラ1日あたり3台稼働。

1台で午前・午後の各1件撮影とし、3台合計で6件/日の撮影予定。

ガンマカメラ撮影事業のフロー

予定時期	対応機関	対応内容
R4.4月まで	環境省	対象地区の除染データの提供(除染実績より)
R4.4月	浪江町	地権者の連絡先情報の確認(変更、修正等の有無)
R4.5月頃 ↳	委託事業者	地権者へガンマカメラ撮影案内文書の送付
	地権者	(※不同意等の返答の場合は撮影実施せず)
R4.12月頃	委託事業者	ガンマカメラでの撮影を実施
毎月	委託事業者	撮影完了分の結果報告書を地権者へ送付
毎月	浪江町	委託事業者からの月毎結果報告で、高線量※のものを環境省へ共有し、フォローアップ除染の検討を依頼する。 (※1m地点で1 μ Sv/h以上、1cm地点で3.8 μ Sv/h以上)

ガンマカメラの撮影時期について

環境省	浪江町役場	備考
直前モニタリング		
↓		
除染作業		
↓		
直後モニタリング		
↓ 半年～1年後		
事後モニタリング		
↓ ※局地的に高線量の場合		
フォローアップ除染		
	ガンマカメラ撮影	
フォローアップ除染	←	※ 環境省にて調査後、フォローアップの対象であれば実施。

ガンマカメラの撮影後のフロー

浪江町役場

ガンマカメラによる
線量分布面の可視化



撮影報告書
の送付

住民

- ・除染の効果確認
- ・放射線への不安軽減

局所的に
線量の
高い箇所
の特定

除染検証委員会
による検証

環境省事後(又は直
後)モニタリング結果
との比較

フォローアップ
除染要望

環境省

フォローアップ除染

